

参考資料 1
前計画法定サービス等評価書式（一部抜粋）

静岡市障がい者共生のまちづくり計画 （令和3年度から令和5年度まで）

障がい福祉計画・障がい児福祉計画（法定サービス） の最終報告について

【評価区分】

計画期間中（令和3年度から令和5年度まで）の取組状況に基づき、次の区分により、令和5年度時点の目標達成状況を評価するとともに、計画期間の総合評価を行う。B評価以上が、目標を達成しているものとなる。

- A … 事業目標を上回る成果をあげたもの
- B … 事業目標を達成したもの
- C … 事業目標を下回るもの
- D … 事業目標を大幅に下回るもの
- － … 状況変化等により、事業の実施対象が存在せず、事業を実施できなかったもの

障がい者共生のまちづくり計画・成果指標・登録事業（法定サービス）一覧表

事業番号	事業番号	計画掲載ページ	事業名	R3年度 評価	R4年度 評価	R5年度 評価	総合評価
成果目標1	—	26	福祉施設の入所者の地域生活への移行				D
成果目標2	—	26	精神障がいにも対応した地域包括的支援体制の構築				C
成果目標3	—	26	地域生活支援拠点等の整備				B
成果目標4	—	26	福祉施設から一般就労への移行等				D
成果目標5	—	26	障害児支援の提供体制の整備等				B
成果目標6	—	26	相談支援体制の充実・強化等				B
成果目標7	—	26	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築				B
1	1－（１）－１	32	施策分野1 心のバリアフリーイベント	B	B	B	B
2	1－（２）－１	38	アイボランティア入門講座・点字講習会	B	B	B	B
3	1－（２）－２	39	手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	B	B	B	B
4	1－（２）－３	40	初心者向け手話講習会	B	B	B	B
5	1－（４）－１	43	成年後見制度利用支援事業	B	B	B	B
6	1－（４）－２	44	成年後見制度法人後見支援事業	B	B	B	B
7	1－（４）－３	46	手話通訳者設置事業	B	B	B	B
8	1－（４）－４	47	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	B	B	B	B
9	1－（４）－５	48	専門性の高い意思疎通支援事業	B	B	B	B
10	1－（５）－１	50	障害者虐待防止対策支援事業	B	B	B	B
11	2	52	施策分野2 地域生活支援拠点等の機能拡充	A	A	A	A
12	2	54	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	B	A	A	A
13	2	56	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	A	C	B	B
14	2	57	障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	B	B	B	B
15	2－（１）－１	58	障害者相談支援事業	B	C	C	C
16	2－（１）－２	59	計画相談支援	C	C	C	C
17	2－（１）－３	60	障害児相談支援	B	C	C	C
18	2－（１）－４	62	発達障害者支援地域協議会の運営	B	B	B	B
19	2－（１）－５	63	発達障害者支援センターの運営	B	B	B	B
20	2－（２）－１	67	施設入所支援	B	B	B	B
21	2－（２）－２	68	地域移行支援	C	B	C	C
22	2－（２）－３	69	地域定着支援	B	B	C	B
23	2－（２）－４	70	自立生活援助	C	C	C	C
24	2－（３）－１	72	居宅介護	B	B	B	B
25	2－（３）－２	73	重度訪問介護	B	B	B	B
26	2－（３）－３	74	生活介護	B	B	B	B
27	2－（３）－４	75	自立訓練（機能訓練）	C	B	C	C
28	2－（３）－５	76	自立訓練（生活訓練）	B	B	C	C
29	2－（３）－６	77	短期入所（福祉型）	C	C	C	C
30	2－（３）－７	78	短期入所（医療型）	C	C	C	C
31	2－（３）－８	79	訪問入浴サービス	A	A	A	A

32	2－(3)－9	80	障害支援区分認定等事務	C	A	B	B
33	2－(3)－10	81	視覚障がい者の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	C	A	A	A
34	2－(4)－1	84	日常生活用具費助成事業	B	B	B	B
35	2－(5)－1	86	発達障害者家族支援体制整備事業	B	A	A	A
36	2－(5)－2	87	重症心身障がい児（者）を支援する人材の確保・養成	B	A	A	A
37	2－(5)－3	88	強度行動障がい者支援施設サポート事業	C	C	A	C
38	3－(1)－1	93	施策分野3 かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	C	C	C	C
39	3－(1)－2	94	療養介護	B	B	B	B
40	4－(1)－1	100	施策分野4 共同生活援助	B	B	B	B
41	4－(1)－2	101	共同生活援助（日中サービス支援型）	B	B	B	B
42	4－(1)－3	102	福祉ホーム運営補助	B	B	B	B
43	4－(2)－1	104	同行援護	C	C	C	C
44	4－(2)－2	105	行動援護	B	B	B	B
45	4－(2)－3	106	移動支援事業	C	C	C	C
46	4－(2)－4	107	自動車運転免許取得費及び自動車改造費補助事業	B	A	A	A
47	6－(1)－1	118	施策分野5 児童発達支援	C	C	C	C
48	6－(1)－2	119	医療型児童発達支援	B	B	B	B
49	6－(1)－3	120	放課後等デイサービス	A	A	A	A
50	6－(1)－4	121	保育所等訪問支援	A	A	A	A
51	6－(1)－5	122	居宅訪問型児童発達支援	B	A	A	A
52	6－(1)－6	123	福祉型障害児入所支援	B	B	B	B
53	6－(1)－7	124	医療型障害児入所支援	B	B	B	B
54	6－(2)－1	129	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置	B	B	A	A
55	6－(2)－2	130	医療的ケア児支援協議会	B	B	B	B
56	7－(1)－1	135	施策分野6 就労移行支援	C	C	C	C
57	7－(1)－2	136	就労定着支援	C	C	C	C
58	7－(2)－1	139	就労継続支援A型	C	B	B	B
59	7－(2)－2	140	就労継続支援B型	C	C	C	C
60	7－(2)－3	141	盲人ホーム運営補助	C	C	B	C
61	8－(1)－1	145	施策分野7 スポーツ教室開催事業	A	A	A	A
62	8－(1)－2	146	スポーツ大会開催事業	－	D	D	D
63	8－(1)－3	147	障害者スポーツフェスティバル事業	－	－	C	C
64	8－(1)－4	148	精神障害者スポーツ交流強化事業	－	－	D	D
65	8－(1)－5	149	日中一時支援事業	C	B	A	B
66	8－(2)－1	152	地域活動支援センター	A	B	B	B
67	8－(3)－1	155	点字・声の広報等の発行	B	C	C	C
68		157	障害福祉サービス等の提供基盤の整備について				

障がい者共生のまちづくり計画を効果測定する成果目標

【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行（計画書P26）

(1) 入所施設から地域での生活に移行する人数					
目標値	実績				目標達成率
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計	
25人	5人	2人	2人	16人	64.0%

※令和2年度を含む目標値（当該年度の実績は7人）

(2) 入所施設を利用する人の減少数					
目標値	実績				目標達成率
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	累計	
	B－A	C－B	D－C		
10人減	12人	4人	-1人	28人減	280.0%
	令和 2 年度末入所者数（令和 3 年 3 月31日数値）…A				560人
	令和 3 年度末入所者数（令和 4 年 3 月31日数値）…B				548人
	令和 4 年度末入所者数（令和 5 年 3 月31日数値）…C				544人
	令和 5 年度末入所者数（令和 6 年 3 月31日数値）…D				545人

※令和元年度末の入所者数（573人）からの減少数

総合評価	D
------	---

地域生活への移行は進んでいるが、目標値の達成には至らなかったため、グループホームの見学ツアー等を通じ、入所施設の利用者が地域移行を検討しやすい体制づくりに引き続き取り組んでいく。

【成果目標２】精神障がいにも対応した地域包括的支援体制の構築（計画書P26）

項目		目標値	実績値		
		令和５年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
(１)	入院後３か月以内に退院できる人の割合	69.0%	76.7%	81.0%	80.2%
(２)	入院後６か月以内に退院できる人の割合	86.0%	91.7%	85.1%	90.7%
(３)	入院後１年以内に退院できる人の割合	92.0%	93.3%	97.2%	91.9%
(４)	精神科病床における１年以上長期入院者数	65歳未満：160人 65歳以上：193人	65歳未満：192人 65歳以上：228人	65歳未満：186人 65歳以上：234人	65歳未満：183人 65歳以上：225人
参考指標	退院後１年以内の地域における平均生活日数	316日以上	※最終年度のみ測定		332日

総合評価	C
------	---

項目（１）、（２）は目標値を達成している。項目（３）については、増減はあるが、高い水準を維持している。項目（４）については、合計人数は減少しているものの、ほぼ横ばいとなっており、地域移行支援部会における協議等を踏まえ、継続して地域移行支援体制の構築に取り組んでいく。

【成果目標 3】 地域生活支援拠点等の整備（計画書P26）

項目	目標値	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
（１）拠点の整備箇所数	整備済み	整備済み		
（２）運用状況の検証・検討	年 2 回	2 回	2回	2 回

総合評価	B
------	---

次の 5 つの機能を担う地域生活支援ネットワーク「まいむ・まいむ」を拠点として設置し、コーディネーター 2 名を配置済である。

- ①相談： 3 区の関係機関と連携し、計画相談支援事業所がない地域での出張相談会を拡大開催した。
- ②緊急時の受け入れ：短期入所事業所連絡会で情報交換を行った。加えて、空床情報共有ツールの運用を 8 月に開始した。
- ③体験の機会・場：入所施設連絡会、グループホーム連絡会を立上げ、事業所同士での意見交換を行った。また、両連絡会の連携により、グループホーム見学ツアーを開催した。
- ④専門的人材の確保・養成：移動支援従事者養成研修や強度行動障害支援者フォローアップ研修を開催すること等により、専門的人材の養成を図っている。
- ⑤地域の体制づくり：地域生活支援拠点等事業について検証する場として地域生活支援部会を開催している。

【成果目標 4】福祉施設から一般就労への移行等（計画書P26）

項目		目標値	実績値		
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1)	就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数	150人	129人	93人	131人
(2)	就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数	111人	84人	62人	87人
(3)	就労継続支援A型事業所を通じて一般就労する人数	24人	24人	19人	23人
(4)	就労継続支援B型事業所を通じて一般就労する人数	15人	14人	10人	18人
(5)	就労移行支援事業所等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用した人の割合	70.0%	34.9%	31.2%	34.4%
(6)	就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合	70.0%	※最終年度のみ測定		45.5%

総合評価	D
------	---

就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数は前計画時からほぼ横ばいで推移している。就労継続支援A・B型事業所を通じて一般就労する人数は、ほぼ目標達成しているものの、就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数は達成率78%程度に留まることが要因と考えられる。

市内就労移行支援事業所定員は13箇所219人であり目標値を充足するだけの定員が市内に存在すること及び、就労移行支援事業所の性質上、利用終了者は一般就労に結びつきやすいことから、今後も継続して就労移行支援事業所の周知を図り利用促進を行っていく。

また、就労定着支援事業利用者の割合は、目標値を大きく下回っていることから、定着支援事業の活用を呼び掛けるとともに、一般就労移行者の離職についても注視する必要がある。

【成果目標 5】 障害児支援の提供体制の整備等（計画書P26）

項目		目標値	実績値		
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
(1) -1	児童発達支援センターの箇所数	3 箇所	2 箇所	2箇所	3箇所
(1) -2	保育所等訪問支援の実施箇所数	3 箇所	11箇所	17箇所	28箇所
(2)	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数	7 箇所	5 箇所	6箇所	6箇所
(3)	主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービスの実施箇所数	6 箇所	9 箇所	9箇所	7箇所
(4) -1	医療的ケアを必要とする障がい児支援のための協議の場の設置	設置	設置済み	設置済み	設置済み
(4) -2	医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	20人	20人	23人	21人

【成果目標 6】 相談支援体制の充実・強化等（計画書P26）

項目		目標値	実績値		
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保		確保	確保済み	確保済み	確保済み

【成果目標 7】 障害福祉サービス等の質を向上を図るための取組に係る体制の構築（計画書P26）

項目		目標値	実績値		
		令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築		体制構築	体制構築済み	体制構築済み	体制構築済み

	成果目標 5	成果目標 6	成果目標 7
総合評価	B	B	B

いずれの項目も一定の体制構築ができているため、継続して支援に取り組んでいく。

大分野	①権利擁護・理解促進 ～認め合う・守る～
小分野	(1) 障がいへの理解を深める活動の促進

法定サービス等	I
事業名称	担当課
心のバリアフリーイベント	障害福祉企画課

事業概要	全ての人がお互いの心や身体の個性を大切にしてコミュニケーションを取り、支え合う共生社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り除くためのイベント等を行います。
------	---

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期 令和元年度実績		第6期 活動指標		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
心のバリアフリーイベントの実施回数 (市が独自に設定)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	中止	中止	中止
イベント参加者アンケートの共生社会への理解が深まった人の割合 (市が独自に設定)	-	目標値	80%	80%	80%
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	-	-	-
障害者週間における啓発活動の実施箇所数 (市が独自に設定)	3箇所	目標値	3箇所	3箇所	3箇所
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	中止	3箇所	3箇所

【計画記載内容】

- ・「心のバリアフリー」に係る令和2年の「バリアフリー法」改正の趣旨を踏まえ、教育機関との連携を検討します。
- ・「新しい生活様式」を踏まえるだけでなく、これまで来場することが難しかった方も参加することができる心のバリアフリーイベントを企画し、実施します。
- ・障害者週間における啓発活動において、共生社会への理解を進めるため、SDGsアイコンを取り入れます。

【評価理由】 当日の悪天によりイベントの開催は見送ったものの、障害者週間における3区での啓発活動、作文・ポスターの表彰式、パネル展示の実施等により、理解の促進を図ることができたため。	評価	
	令和3年度	B
	令和4年度	B
	令和5年度	B
	総合評価	B

【現状の分析及び課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天により令和元年度から開催を見送っているが、イベントから人が離れて社会参加の場を失うことがないように、継続して周知に取り組んでいく必要がある。

大分野	①権利擁護・理解促進 ～認め合う・守る～
小分野	(2) ボランティア・NPO等による協働の促進

法定サービス等	2
事業名称	担当課
アイボランティア入門講座・点字講習会	障害福祉企画課

事業概要	視覚障がいのある人を助けるボランティアを増やすため、アイボランティア入門講座（視覚障がいへの理解、音訳、ガイドヘルプなど）と、点字講習会（点字の学習）を開催します。
------	--

【第6期障がい福祉計画の状況】

活動指標	第5期	第6期 活動指標			
	令和元年度実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
アイボランティア入門講座開催回数 （市が独自に設定）	1回	目標値	1回	1回	1回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	1回	1回	1回
点字講習会開催回数 （市が独自に設定）	2会場 各1回	目標値	2会場 各1回	2会場 各1回	2会場 各1回
		コロナ禍目標値	同上		
		実績値	1会場 1回	2会場 各1回	2会場各1回

【計画記載内容】

- ・積極的な広報により、事業の周知を行います。
- ・出席しやすい会場や、日程など実施内容の見直しを行います。
- ・関連する支援団体の活動の周知と、修了生による持続的な視覚障がいのある人への支援の啓発を行います。

【評価理由】 目標どおりの回数を達成したため。	評価	
	令和3年度	B
	令和4年度	B
	令和5年度	B
総合評価		B

【現状の分析及び課題】

受講者数は、アイボランティア入門講座は定員の95%、点字講習会は63%であるため、受講者数の増加を図るため、引き続き、開催日時や実施内容を見直すとともに、終了後も視覚障がい者を支えるボランティア育成につなげるための啓発を行う。

講座終了後に受講生が実際にボランティアとして活躍できるよう、ボランティア団体とつながるような支援を積極的に行う。